

組合員の皆さまへ

平成30年11月

平素より横浜幸銀信用組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、出資証券のお取扱いにつきまして、次のとおりとさせていただきますので、何卒、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

出資証券不発行（ペーパーレス化）について

組合員の皆さまからお預かりした出資金につきましては、これまでは出資証券を発行してまいりましたが、株式会社における株券の不発行制度と同様、平成31年1月7日より出資証券を不発行とし、当組合の組合員名簿により電子的に一元管理いたします。

今後、出資内容につきましては、毎年6月に発送いたします「出資金残高通知書兼出資配当金計算書」にてお知らせいたします。

お手元の出資証券につきましては管理が不要な書類となりますが、回収はいたしませんので、そのまま保管いただければ結構です。

お客さまの出資金は電子データとして厳格に管理されており、組合員としての権利等につきましてはこれまでと変わりありません。

万が一紛失された場合でも、届出の必要はなく、出資金や組合員としての権利等になんら影響はございません。

組合員の皆さまにおかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ともに羽ばたこう未来へ

横浜幸銀信用組合

